

ちのち言へば、
ちのち言へば、

労働者諸君!!! 兄弟姉妹に告ぐ!!!

兄弟姉妹よ立て!!

十三名の職責者に對して常局は労働者諸君に對して、一年を以て手給の四分を支給し、一年を以て手給の四分を以て支給する。そして、毎に一月半額を支給する。その間、労働者諸君は、兄弟姉妹よ立て!!

兄弟姉妹よ立て!!

兄弟姉妹よ立て!!

兄弟姉妹よ立て!!

工親會

起て! 諸君の起つべき時は今

兄弟姉妹よ立て!!

兄弟姉妹よ立て!!